



8月は

電気使用安全月間

〜電気事故防止のため、身近な配線・コンセントを確認してみよう〜

電気はとても便利なエネルギーですが、使い方を間違えると火災の原因となる場合があります。たいへん危険です。

電気は正しく安全に使いましょ。

問合せ (一財) 関西電気保安協会  
☎06・7507・2260  
<https://www.ksdh.or.jp/>



▲コードを束ねたまま使用しない! 束ねたまま電気を使用すると、過熱するおそれがあります。

8月は道路ふれあい月間

〜8月10日は道の日です〜

道路は本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、

上下水道や電線を収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅のように人々に安らぎを与える場となるなど、現在では様々な役割を果たしています。

道路は私たちの暮らしに欠かせないので、大切なものですが、道路にはごみや空き缶のポイ捨て、犬フンの放置、看板類やみ出し商品などの不法使用、違法駐車や自転車の違法駐車・放置などが後を絶ちません。マナーを守り、だれもが道路を安全で快適に使えるよう、みなさんのご協力をお願いします。

不法投棄は犯罪です!

廃棄物処理法では、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方」が科せられます。不法投棄を「しない・させない・許さない」をスローガンに、引き続き対策に取り組んでいきますので、市民のみなさんのご理解ご協力をお願いします。

※泉佐野警察も取締りを強化しており、悪質な場合は摘発され

ます。

問合せ 環境衛生課

8月14日〜16日は

「し尿のくみ取り」

「浄化槽清掃」の業務を行いません

8月	14日(日)	15日(月)	16日(火)
し尿のくみ取り	×	×	×
浄化槽清掃	×	×	×
ごみの収集	×	○	○
粗大ごみ・臨時ごみの申込 (*1)	×	○	○
焼却場への直接搬入 (*2)	×	○	×

○…業務を行います ×…業務を行いません  
(\*1) …午前9時～正午、午後1時～5時  
(\*2) …午後1時～4時

問合せ 環境衛生課

インスリン注射の

注射針の廃棄について

可燃ごみや資源ごみ(カン・ビン・ペットボトル・容器包装プラスチック)に混入して出されたインスリン注射の針により、収集や処理作業中に針刺し事故が起こっています。注射針は医療機関での引取などで適正に処理し、決して可燃ごみや資

源ごみの収集には出さないようご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課



墓地環境を美しく

保つためにご協力を!

〜墓地のお供え物は

各家庭で処分を〜

市公園墓地や各町会などが管理する墓地の花ガラ置場は花ガ

ラ専用で、それ以外のごみは捨てられません。しかし昨年も、お盆の時期になると、お供え物などが捨てられていました。果物や食べ物などはカラスなどのエサとなり、墓地を荒らし、美観を損なう原因となります。ご理解ご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課



かんくうNEWS

問合せ 関西国際空港案内 ☎455-2500  
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

関西国際空港でのSDGsへの取組

関西エアポートは、よりよい世界の実現に向けてSDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の推進に取り組んでいます。世界が直面する様々な問題の解決のために、関西国際空港で取り組んでいる取組の一部をご紹介します。他にも関西3空港では色々な取組を行っていますので、ぜひウェブサイト「関西エアポートSDGs」で検索してみてください。



◀浄化センター

関西国際空港内で利用した水は、空港内の浄化センターで処理しています。また、処理された水をトイレの洗浄水(中水)として、再使用しています。



### 台風対策は万全ですか？

● 昨年は12個の台風が日本に接近し、その内3個が上陸、全国各地で大雨による浸水や土砂災害などの被害が発生しました。

● 傾向として、台風が遠くにあるうちから強い雨が降り出し、長く降り続くことが多く、台風が通過するときには一層激しい雨となり、大きな災害につながっています。強風による家屋への被害や、飛散物による人的被害も多く発生していますので、テレビやラジオなどによる気象情報に注意し、自身の身を守る行動を取ってください。

● また、日頃から防災のための対策を立てておき、被害を最小限に食い止めるよう心がけましょう。

#### 【防災対策】

● 屋根瓦などを点検し、雨どいや周辺の排水路などの清掃をしておきましょう。

● 風で飛ばされそうな、物干し竿、プランター、ごみ箱などは固定するか収納しておきましょう。

● 災害避難時に備えて懐中電灯、ラジオ、飲料水、医薬品など必要なものを、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう。

● 事前に学校や公民館などの避難場所を確認しておき、危険を感じたらすぐに避難しましょう。その際は、増水した河川など危険な場所には近づかないようにしましょう。

● 問合せ先 泉州南広域消防本部 警防部警備課 (☎462・1080 Fax 460・2119)

● 火災・救急・救助は  
～局番なしの☎119番～  
携帯電話からも…  
局番なしの☎119番

● 医療機関照会・救急医療相談  
救急安心センターおおさか  
☎#7119  
※つながらない場合は  
☎06-6582-7119へ



### 放置フン対策 イエローカード作戦

● 放置フン対策「イエローカード作戦」を、各地域のみならずで実施していただけるよう、カードをはじめ活動に必要な材料などの提供を行います。詳しくは担当課まで問い合わせてください。

● 問合せ先 環境衛生課



### 特定医療費（指定難病） 受給者証の更新申請をお 忘れなく！

● 現在お持ちの特定医療費（指定難病）受給者証の有効期限は12月31日(土)です。来年1月1日以降も指定難病の医療費助成を希望する人は、有効期限内に更新申請が必要です。

● 申請・問合せ先 泉佐野保健所 地域保健課 (☎462・7703 Fax 462・5426)

● ※詳しくは送付している案内文を確認してください。

### 長期保存冷蔵庫購入助成金

● 食品ロス削減を目的として、電圧印加式冷蔵庫など、氷点下で凍結することなく長期間に渡り食品を保管することが可能で、かつ鮮度を保持することができる食品保管庫を購入・設置する事業者に対して、1台あたり10万円の購入助成金を交付します。

- 助成対象の機器かどうか事前に環境衛生課まで確認してください。
- 助成金交付の前に、事業所が市税を完納しているかなどの審査があります。
- 一度助成金の交付を受けた事業所は、5年を経過しないと再度交付を受けることはできません。

● 申込・問合せ先 購入後1年以内に、所定の申請書と購入金額が分かる領収書などの必要書類を添付し環境衛生課へ  
※申請書・要綱などはホームページ ([https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/gomi/gomi\\_jigyau/josei\\_reizouko.html](https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/gomi/gomi_jigyau/josei_reizouko.html)) からダウンロードできます。

### 8月は「こども110番月間」

～家庭で心がけ、子どもたちに伝えましょう～

#### 【5つの約束まろうね！】

- ①一人で遊びません
  - ②知らない人について行きません
  - ③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます
  - ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
  - ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます
- ※子どもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

● 問合せ先 府 治安対策課 (☎06-6944-6512)



## 新しい「泉佐野こども読書通帳」と「泉佐野読書通帳」を寄贈していただきます！

令和2年度より児童・生徒の読書推進活動として、「泉佐野こども読書通帳」を市立小・中学校に通う児童・生徒全員に配布していますが、昨年度に引き続き、今年度も地元企業による地域貢献活動として、J・C・O M りんくうより、「泉佐野こども読書通帳」と「泉佐野読書通帳」を寄贈していただきました。

今回も、寄贈していただいた各読書通帳については、J・C・O M のサービス訴求キャラクター「ぞつくう」や企業ロゴと泉佐野市公式キャラクター「イヌナギン」がデザインされ、新しい泉佐野市の読書通帳に仕上がっています。どちらの読書通帳も読み終えた本の記録を100冊まで手書きで記入できます。

「泉佐野こども読書通帳」は、2学期に市立小学校の1年生全員に配布し、「泉佐野読書通帳」は、11月の読書活動推進月間に市立図書館で配布します。「泉佐野読書通帳」の配布は、広報11月号で詳しくお知らせし

ます。

市民のみなさんには、今後も市の読書活動の推進について、ご理解ご協力をお願いします。  
**問合せ** 生涯学習課 ☎469・7132 Fax 469・7133



## 子ども用自転車ヘルメット 購入費助成

子ども用自転車ヘルメットの購入費の一部について泉佐野地域ポイント「さのぽ」にて助成します。

**対象** 令和4年1月1日以降にヘルメットを購入した市内に住所を有する小学生以下の子



またはその子どもと世帯を同一とする保護者

※本事業にて一度ポイントを付与された人を除く

**対象ヘルメット** SGマークなどの安全性に関する基準に適合している子ども用自転車ヘルメット

**付与ポイント** 購入価格（消費税及び地方消費税を含む）に1/2を乗じた額（当該額に100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額とする）とし、3,000円（3,000ポイント）を上限とする。

### 必要書類

●ヘルメット購入に係る領収書の原本

●ヘルメットがSGマークなどの安全基準に適合していることを確認できる保証書などの写しまたはマークが貼付されている箇所の写真

●子どもの住所および生年月日が確認できる身分証明書の写し  
**申込・問合せ** 8月1日(月)～12月31日(土) (当日消印有効) に

郵送で便箋などに「泉佐野市自転車用ヘルメット購入費支援事業にかかるポイントを受けたいので必要書類を添えて申請します。」と記載し、申請者（ポイントを受ける対象者）

の住所・氏名・続柄・電話番号および子どもの住所・氏名・生年月日・年齢・購入価格を記入の上、必要書類を同封し〒598・8550 泉佐野市役所 道路路公園課へ  
 ※予算が無くなりしだい終了します。(先着順)

## 鶏肉は生で食べたら

### あかん！ピロバクター

昨年、府内で発生した食中毒発生件数第1位はカンピロバクターを原因とするものです。流通している生の鶏肉の60%以上が、この菌で汚染されているとの報告もあります。食中毒を防ぐには、肉の中心までしっかりと加熱しなければなりません。

鶏肉は「生で食べたら あかん！ピロバクター」を守り、安全に、美味しく食べましょう！

**問合せ** 泉佐野保健所 生活衛生室 衛生課 ☎464・9688



## 市民交流センターほか 指定管理者募集

次の2施設の次期（令和5年4月1日から5年間）指定管理者を募集します。

### 募集施設・現地説明会日時

●南部市民交流センター：8月24日(水) 午前10時～

●北部市民交流センター・北部公民館：8月24日(水) 午後2時～  
**募集要項配布・申込・問合せ** 8月8日(月)～19日(金)に募集要項を入手し、9月7日(水)～20日(火)に人權推進課へ（いずれも土・日曜日、祝日除く午前8時45分～午後5時15分）

※募集要項などは、市ホームページからダウンロードもできます。詳しくは問い合わせください。

### 訂正

広報7月号8ページの「夏休み期間の自習スペースを開放します」の施設名が誤っていましたが、訂正します。  
 泉佐野市生涯学習センター生涯学習センター

（正）レイクアルスタープラザ  
 カワサキ生涯学習センター

**問合せ** 生涯学習課 ☎469・7132



### 合葬式墓地使用者募集

問合せ 環境衛生課

ひとつの大きなお墓に5千体までのご遺骨を一緒に埋蔵する墓地で、市が管理を行います。個人で管理する必要がないことから、お墓の承継の心配がありません。満65歳以上の人については、生前予約も可能です。

**使用料** 合葬式墓地使用料1体10万円、記名板使用料 1枚5万円(希望者のみ)  
 ※市公園墓地の区画墓地を使用している人が、区画墓地を返還して合葬式墓地を利用される場合は、1/2の金額です。

#### 申込の資格

- 泉佐野市に住所または本籍を有し、埋蔵する親族のご遺骨をお持ちの人(改葬を含む)
  - 死亡当時泉佐野市に住所または本籍を有していた親族のご遺骨を埋蔵しようとする人(改葬を含む)
  - 泉佐野市に住所または本籍を有する満65歳以上の人で、死後に自らのご遺骨を埋蔵しようとする人
  - 泉佐野市公園墓地(区画墓地)を使用している人で、区画墓地を返還して合葬式墓地を使用しようとする人
- ※詳しくは、使用申込みのしおりでご確認ください。

**申込** 8月15日(月)～26日(金)(土・日曜日除く)に「泉佐野市公園墓地(合葬式墓地)使用申込みのしおり」を入手し所定の用紙に必要事項を記入・押印のうえ、必要書類を添えて環境衛生課へ

※使用申込みのしおりは環境衛生課にあります。また、市ホームページ([https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/bochi/bosyu\\_2.html](https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/bochi/bosyu_2.html))からダウンロードもできます。

市民のみなさんに知ってほしいこと、みなさんが知りたいと思う市の事業や施策について、市職員がみなさんのところへ出向いて話をします。子ども向けのメニューもできます。ぜひ利用してください。

**日時** 平日 午前9時～午後5時の内の2時間以内

**対象** 市内在住・在勤・在学者

**最小開催人数** 10人(予定)

#### 【注意】

- 主催はみなさんです。会場確保や運営は各自でお願いします。
- 内容への質問や意見交換は自由ですが、行政への苦情や陳情はご遠慮ください。
- 講座での事故などの責任は負いかねますのでご了承ください。
- 開催日時は、講座担当課の業務などにより要望に応えられない場合があります。
- メニューにより、開催場所や対象に制限がある場合や、材料費負担など必要な場合があります。

#### 【次の場合は講座を実施できません】

- 公の秩序を乱し、善良なる風俗を阻害するおそれがある
- 政治、宗教または営利を目的とした催しを行うおそれがある
- 出前講座の趣旨に理解を得られない

**申込・問合せ** 開催希望日の1カ月前までに希望メニュー、日時、場所、開催目的を電話またはeメール([shougaku@city.izumisano.lg.jp](mailto:shougaku@city.izumisano.lg.jp))で生涯学習課へ ※受講無料

### 泉佐野市出前講座

## かがやき

open

「すべてのひとが輝く泉佐野」の実現をめざして



- ③⑦…各担当部・課
- ③⑥…危機管理課
- ③⑤…人権推進課
- ※③⑤～③⑦は担当課へ直接電話で申し込んでください。

#### メニュー

① 泉佐野市の財政状況について	⑩ 障害者福祉制度について	⑲ 生涯学習センター・公民館事業について
② 国際理解講座～国際交流員が話します～	⑪ わがまちの介護保険	⑳ 図書館の利用方法
③ 泉佐野市の情報公開制度について	⑫ 認知症サポーター養成講座	㉑ 市議会のしくみと役割
④ 泉佐野市の個人情報保護制度について	⑬ こどもの予防接種&健診	㉒ 下水道と私たちの生活
⑤ 市税のおはなし	⑭ おいしく、たのしく「食」でつながろう!	㉓ 水道のはなし
⑥ マイナンバーカードについて	⑮ 健康づくりのひと工夫	㉔ 選挙のしくみについて
⑦ 泉佐野市の農林水産業について	⑯ 国民年金の概要について	※③⑤～③⑦の申込は直接担当課へ
⑧ 勤労者福祉共済事業について	⑰ 国民健康保険制度について	③⑤ わたしたちの人権をいっしょに考えましょう
⑨ 観光振興事業について	⑱ 泉佐野市の都市計画	③⑥ 草の根防災訓練
⑩ ストップ!消費者トラブル!	⑲ 「バリアフリーなまちづくり」について	③⑦ その他市政に関すること
⑪ 泉佐野地域ポイントカード「さのぼ」について	⑳ 泉佐野の文化財	
⑫ 「ごみ」を考える	㉑ 奨学金制度について	
⑬ セアカゴケグモに御用心!	㉒ 新しい学校教育	
⑭ 生活保護制度について	㉓ 青少年健全育成について	

